

狛江市第5次行財政改革推進計画

平成28年度～平成30年度

平成28年6月

狛 江 市

【 目 次 】

第1	計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
第2	ローリングにあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
第3	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
第4	進捗管理と公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
第5	平成 27 年度の主な取組状況・・・・・・・・・・・・	P 2
第6	構成（体系図）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P13
第7	指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P17
第8	計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P18
分野1	市民参加・市民協働	
方針1	情報の共有化と積極的な情報発信	
第1	情報公開・情報提供の推進・・・・・・・・・・・・	P18
第2	情報発信の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P20
方針2	市民参加の促進	
第1	市民参加の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P25
第2	自治基本条例の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P28
方針3	市民協働の推進	
第1	団体の活動への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P29
第2	市民活動支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P31
分野2	行財政改革	
方針1	財政基盤の強化	
第1	計画的な財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P32
第2	歳入確保・歳出削減の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	P34
方針2	簡素で効率的な行政基盤の構築	
第1	組織改革・人事制度改革の推進・・・・・・・・・・・・	P44
第2	効率的な行政運営の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P48
第3	広域連携の推進と独自性のあるまちづくり・・・・・・・・	P61
第9	ローリングに伴い削除した年次計画・・・・・・・・・・・・	P64

第1 計画の目的

平成 25 年 3 月に策定した粕江市後期基本計画では、重点プロジェクトのひとつである「行財政改革推進プロジェクト」を粕江市第 5 次行財政改革大綱（以下「大綱」という。）として位置付けており、これからの市民参加・市民協働の推進と行財政改革の推進にあたっては、常に行政の役割の見直し・確認を行いながら、地域の高齢者をはじめとした市民の力（市民力^{しみんりょく}）を地域の発展や行政運営につなげていくための環境整備を促進していくこととしている。

大綱では、基本理念を「市民力の活用」とし、基本方針を「持続可能な自治体に必要な行財政基盤の確立」として掲げている。この大綱に基づき、財政基盤の強化を図りつつ、同時に市民サービスの維持・向上を目指す「質の行革への転換」を図るため、平成 25 年 7 月に第 5 次行財政改革推進計画を策定した。

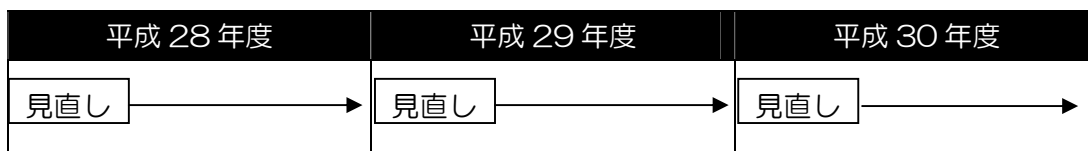
第2 ローリングにあたって

本計画は、平成 25 年 7 月に策定した第 5 次行財政改革推進計画で掲げた基本理念と基本方針を引き継ぐものとする。

市民ニーズ、費用対効果などを踏まえた選択と集中の考え方に基づき、平成 28 年度以降の計画について見直し、平成 30 年度まで延伸させるとともに、平成 27 年度の進捗状況を公表する。

第3 計画期間

計画期間は、平成 28 年度から 30 年度までの 3 年間とし、毎年度見直しを行い、平成 31 年度まで 1 年ずつ計画を延伸する。



第4 進捗管理と公表

本計画については、市長を本部長とする粕江市行財政改革推進本部において、毎年度、進捗管理を行い、計画に掲げた取組項目を全て点検し、必要があれば是正の措置を行う。

本計画の進捗状況については、毎年度市のホームページ等で分かりやすく公表し、情報公開の推進と説明責任を果たす。

第5 平成 27 年度の主な取組状況

※取組項目は、平成 27 年度に第 5 次行財政改革推進計画を見直したときのものであり、平成 28 年度のローリング後の取組項目とは異なる。

01 市民への情報提供体制の充実
➢市民への情報提供体制の充実に向け、新任職員実務研修を実施した。 ➢狛江市市民活動支援センターの運営に必要な情報を整備した。
02 行政文書の適正な管理の徹底
➢28 年 3 月に新文書管理システムへの移行を行った。 ➢歴史的公文書の基準の見直しについて検討を行った。 ➢新文書管理システムと歴史的公文書システムの連携について検討を行った。 ➢新文書管理システムの運用、歴史的公文書の取扱いについて、文書主任会議において説明した。
03 広報こまへの改善
➢広報こまへの一部ページをフルカラー刷りにした。 ➢市ホームページのリニューアルにより、14 年 2 月まで遡って広報こまを閲覧できるようになった。 ➢広報 9 月 1 日号において、市政に関心を持ってもらう機会として「狛江市民デー in ジャイアンツ球場」への小・中学生の参加が無料になるキーワードクイズを実施した。 ➢広報 11 月 1 日号で市民まつりの動画を拡張現実（AR）※1 で試験的に実施した。 ➢広報 12 月 15 日号で広報こまに対するアンケートを実施した。
04 市ホームページのアクセシビリティの向上
➢27 年 8 月に市ホームページをリニューアルし、アクセシビリティの向上を図った。 ➢スマートフォン対応画面を導入し、利便性の向上を図った。
05 パブリシティの積極的な活用
➢市長定例記者会見において、市から情報提供するイベント等の写真のパネルを設置した。 ➢報道機関の記者との懇談の場を設け、市内の名所を紹介した。 ➢狛江観光大使の近藤春菜さんに市民まつり PR 動画、当日の参加、市民花火大会のパンフレット等に応援メッセージをいただいた。
06 情報発信ツールの拡大と市民・行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築
➢広報 11 月 1 日号で市民まつりの動画を拡張現実（AR）で試験的に実施した。 ➢デジタルサイネージ※2 を小田急線狛江駅、和泉多摩川駅の 2 か所に、各 1 台ずつ設置した。
07 生涯学習に関する情報の一覧性向上
➢公民館の事業や施設利用に関する案内について、新たにフェイスブックによる情報発信を開始した。 ➢27 年度の「こまナビ電子版」の平均月間アクセス数は 6,922PV※3 となった。 ➢27 年度生涯学習ガイドブック「こまナビ」において団体 526 団体、講師 9 名を掲載し各公共施設に設置した。

08 文化財関連情報の発信

- 文化財ガイド，文化財調査報告書，市史資料編，市史研究等の刊行物を作成・刊行し，文化財・市史に関する情報発信を行った。
- 文化財関連講演会，市史関連講演会，文化財めぐりを開催し，文化財・市史に関する情報発信を行うとともに，文化財ガイドや古民家園を活用して小学生を対象に，歴史や文化財に関する情報発信を行った。
- 猪方小川塚古墳の保存整備工事の基本設計を進め，30 年秋の公開に向けて引き続き実施設計を進めることとした。

09 安心安全情報の発信

- こまえ安心安全情報メールの登録者数が，28 年 3 月現在で 11,058 名となった。
- 市ホームページのリニューアルに伴い，こまえ安心安全情報メールの配信情報を閲覧できるようにした。
- 東京電力パワーグリッド株式会社との間で停電情報に関する情報共有に関する協定締結に向けた協議を行った。
- デジタルサイネージを小田急線狛江駅，和泉多摩川駅の 2 か所に，各 1 台ずつ設置した。

10 子育て情報の発信

- こまえパクパクぴーれに，野菜ソムリエの香月りささんのコラムとレシピを掲載した特集ページを作成した。また，特集ページにあわせて，こまえパクパクぴーれのデザインを変更した。

11 幅広い市民の市政への参加の促進

- 狛江駅前三角地整備基本計画策定委員会，狛江市男女共同参画推進委員会，狛江市市民参加と市民協働に関する審議会，狛江市市民活動支援センター運営準備委員会，市民センターを考える市民の会，狛江市市史編さん委員会，介護保険推進市民協議会，狛江市地域包括支援センター運営協議会，狛江市子ども・子育て会議，狛江市青少年委員，狛江市環境保全実施計画推進委員会，狛江市スポーツ推進審議会，狛江市立公民館運営審議会，こまえ市民大学運営委員会について無作為抽出により市民委員を募集し，応募のあった中から延べ 35 名を委嘱した。
- 28 年 4 月から実施する市民モニター制度に関する情報収集や例規整備を行った。
- 市内において環境保全に関する取組みを行っている，もしくはこれから行う個人，事業者，団体等を市がエコパートナーとして認定するエコパートナーシップ制度で，27 年度は，101 名をエコパートナーとして認定した。
- 環境保全に関する顕著な取組みを行った個人，事業者，団体等について推薦を募り，市民を交えた環境保全実施計画推進委員会において審査を実施し，表彰を行う環境表彰制度で，27 年度は，2 名を表彰した。
- 多摩川に大量に繁茂し，生態系に強い影響を与えている特定外来生物であるアレチウリの駆除活動を市民主体により 5 回実施した。

12 企業等において豊富な経験を持つ市民のリスト化・審議会等の委員への登用
➤無作為抽出による市民委員の募集に応募した方に、他の審議会等の情報提供を行い、委員への委嘱につながるよう努めた。 ➤様々な経験を持つ市民を市民活動支援センターでリスト化する方法について検討した。
13 市民委員に対する市民参加の結果のフィードバック
➤前年度の市民委員に対してアンケートを実施し、集計内容を市民参加と市民協働に関する審議会において検証し、ホームページに公表した。 ➤28年3月に参加と協働市民フォーラム「『人生を楽しくする方法』～自分の隠れた能力を地域で活かしてみませんか？～」を実施した。
14 市民参加等を企画する職員の意識改革の推進
➤市民委員の定員を満たしていない審議会等を所管する部署に対して、無作為抽出による市民委員募集等の活用を紹介して意識啓発に努めた。 ➤市民参加を促進するひとつの手法として、行政提案型市民協働事業を積極的に活用するよう意識啓発に努めた。 ➤28年3月に「市民と職員が共に学ぶ研修会『狛江市市民活動支援センターについて』」を実施した。
15 市民参加の実施状況等に関する外部評価方法の見直し
➤総合評価の報告内容を簡潔にまとめ、市民が見て分かりやすいような内容となるように努めた。
16 自治基本条例の検討
➤自治基本条例に関する情報を収集した。
17 市民公益活動団体の活動の活性化に向けた支援
➤狛江市市民公益活動事業補助金は、スタート補助金が1団体で50,000円、チャレンジ補助金が4団体で750,000円、合計800,000円を交付した。

18 市民公益活動団体の活動のさらなる活性化促進

- 狛江市市民公益活動事業補助金は、スタート補助金が1団体で50,000円、チャレンジ補助金が4団体で750,000円、合計800,000円を交付した。
- 27年度の行政提案型市民協働事業提案制度は、8件行政から提案し、1件の事業に対して応募があり採択された。
- 行政提案型市民協働事業として、狛江市終戦70周年平和祈念事業実行委員会と協働し、「終戦70周年平和祈念事業」として、5月の「みんなで輪をつくろう事業」や8月のエコルマホールにおける平和祈念イベント等、主に4つの事業を実施した。
- 行政提案型市民協働事業として、こまえ派遣村と協働し、11月に「生活保護についての正しい理解を深める協働フォーラム」を開催した。
- 行政提案型市民協働事業として、NPO法人狛江共生の家と協働し、「みんなでエンディングノートを考え、作ろう！」事業を実施し、狛江市オリジナルのエンディングノートを作成した。
- 行政提案型市民協働事業として、エネルギーシフトを実現するこまえの会と協働し、5月の「市内の小水力発電資源調査」や10月の「西河原自然公園小水力発電実証実験」等、主に6つの事業を実施した。
- 市民活動支援センターと市民公益活動団体との連携について検討した。

19 新たな市民活動団体等の掘り起こし・育成と市民とのマッチングを図るための仕組みの構築・運用

- 市民活動支援センター開設準備委員会を1回、市民活動支援センター運営準備委員会を5回開催した。
- 市民活動支援センターと市民公益活動団体との連携について検討した。

20 市民協働による学校支援

- 第2期狛江市教育振興基本計画実施計画の推進に係る庁内ワーキンググループで学校支援地域本部事業の制度について検討し、報告書をまとめた。

21 市民活動支援センター設置に向けた準備

- 市民活動支援センター開設準備委員会を1回、市民活動支援センター運営準備委員会を5回開催した。
- 市民活動支援センターのネーミング募集を広報や市民まつり等で呼びかけ、「こまえくぼ1234」に決定した。

22 市民活動支援センターにおける市民活動団体等の活動の活性化

- 市民活動支援センターと市民公益活動団体との連携について検討した。

23 財政規律の遵守

- 臨時財政対策債を発行可能額から2億9,446万2千円発行抑制を行ったこと等により、連結負債残高を5億1,766万円削減した。また、財政調整基金を5億6,003万5千円積み増しして、残高を16億9,394万2千円とした。

24 財政状況の積極的な公表
➤個人市民税均等割の臨時増税使途状況を公表した。
25 新公会計制度の導入に向けた環境整備
➤統一的な基準による固定資産台帳を整備するため、27 年度中に委員会を4回開催し、12 月に 粕江市固定資産台帳整備方針を策定した。
26 納税者等の利便性の向上
➤介護保険料のコンビニエンスストアでの収納の導入を検討し、費用対効果等を踏まえて導入を 見送った。
27 滞納繰越額の圧縮
➤オークションサイトによるインターネット公売を行い、27 年度中の実績は4件 155,443 円 となった。
28 徴収ノウハウの蓄積
➤武蔵野市、調布市、小金井市の3市と相互併任協定を結んだ。また、協定に基づく他市と連携 した搜索を27 年度中に15 件実施した。 ➤27 年度中に都の搜索に立会人として2回参加し、徴収ノウハウの蓄積や都との連携強化に努 めた。
29 課税客体の正確な捕捉
➤住民税未申告者に対して、郵送で2回、申告を促す文書を送付した。 ➤未申告法人に対し、文書及び電話での催告を行い、15 件の法人が課税に至った。 ➤税務署にて償却資産の調査を行い、未申告者に対して1 回、申告を促す文書を送付した。
30 債権管理の強化
➤粕江市債権管理条例に基づき、適正な債権管理に努めた。
31 利活用が困難な市有地の売却
➤27 年度は、2件で1,689 万 854 円の収入があった。
32 未利用地等の利活用
➤27 年7 月に粕江駅前三角地及び粕江弁財天池緑地保全地区利活用促進プロジェクトチームに おいて、プロジェクトチーム報告書を作成した。 ➤28 年3 月に粕江駅前三角地整備基本計画策定委員会において、粕江駅前三角地整備基本計画 を策定した。
33 補助金等の活用
➤地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、人づくり・人材確保支援事業補助金等を活用し、 一般財源の負担を軽減した。

34 ふるさと納税制度の推進
➢ 狛江市シルバー人材センターの協力を得て、狛江産野菜の収穫体験を2回実施した。 ➢ 27年度は、35件で791万2,222円の寄附があった。
35 思いやりベンチの公募
➢ 多摩川河川敷水神前付近に寄附によりベンチ1基を設置した。 ➢ けやき児童遊園に寄附によりベンチ1基を設置した。 ➢ 前原公園に寄附によりベンチ1基を設置した。 ➢ 岩戸川緑地公園（岩戸川せせらぎ）に寄附によりベンチ1基を設置した。 ➢ みつおさ通りに寄附によりベンチ2基を設置した。 ➢ 緑の丘児童遊園に寄附によりベンチ3基を設置した。
36 広告収入の確保
➢ 新たな広告媒体を検討し、28年度より、安心安全啓発機関紙及び環境広報紙において広告掲載の募集をすることとした。
37 市施設駐車場の適正管理と庁用車のあり方の見直し
➢ 27年度に庁用車を2台削減した。
38 国民健康保険特別会計の健全化
➢ 27年5月に特定健康診査・特定保健指導受診率向上に向けた測定会を実施し、申込者80名、参加は74名、初回面談申込者5名であった。 ➢ 27年3月に第二次狛江市国民健康保険事業財政健全化計画を策定した。
39 補助金の見直し
➢ 27年度末で終期を迎える補助金69件について、廃止が4件、見直しが5件、残り60件を継続とし、うち20件に意見を付した。
40 職員の超過勤務縮減
➢ 27年8月に狛江市特定事業主行動計画の改定を行った。 ➢ 係別の超過勤務時間について、前年度と比較できるデータを作成・周知することで超過勤務縮減を促した。
41 行政評価（内部評価）の推進
➢ 予算編成事務に併せて、事業の課題等を整理し、行政評価を強く意識してもらうために、内部評価結果報告書の策定期限を早めた。

42 行政評価（外部評価）の推進

- 26年度の外部評価委員会の提言に対する検討結果について、27年5月に市民向けの分かりやすい資料として、「粕江市の取組みを市民の目線でチェックしました」を作成した。
- 27年度は、「交通」「市民交流」「子育て」「障がい者福祉」「環境保全」の5分野から7事業を評価した。
- 次年度予算編成に間に合う27年9月に外部評価委員会の提言を受けた。
- 外部評価委員会の提言に対する市の考え方をまとめ、主管課より委員会への報告を行った。

43 民間活力の導入

- 27年8月に和泉保育園の運営法人を選定した。
- 27年4月から第六小学校で給食調理委託を実施した。
- 27年12月に28年4月から第一小学校で開始する給食調理委託業者を選定した。
- 28年1月に大塚製菓株式会社と健康増進に関する協定を締結した。

44 柔軟な組織の確立に向けた仕組みの検討

- 28年3月に粕江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】の改定を行った。

45 職員のやりがいとモチベーションの向上

- 職員表彰制度を改正し、職員または、部、課、係等の組織または集団が職務に関し、有益な研究を遂げ、または有益な発明・発見をしたときや重要な市の事務に関し、抜群の努力をし、その成績が顕著なとき等に「功労表彰」を行うこととし、2名の表彰を行った。

46 職員の能力の向上

- 通信教育講座に56名の応募があった。

47 広い視野を持った職員の育成

- 東京都及び一般財団法人地域活性化センターでの派遣研修に加え、28年度からは公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会事務局での派遣研修を実施することとなった。

48 職員によるプロジェクトチームの活用

- 27年7月に粕江駅前三角地及び粕江弁財天池緑地保全地区利活用促進プロジェクトチームにおいて、プロジェクトチーム報告書を作成した。
- 28年3月に粕江市景観まちづくりビジョン策定プロジェクトチームにおいて、粕江市景観まちづくりビジョンを策定した。

49 メンタルヘルス不全を出さない職場づくりの推進と休職者の早期の職場復帰の支援

- 労働安全衛生法の一部改正によって、ストレスの要因そのものも低減させ働きやすい職場づくりを行うこと、及びメンタルヘルス不全を未然に防止することを目的として、ストレスチェック制度を実施した。

50 職員の意欲の向上
➢管理職に対し、人事評価結果を昇給及び勤勉手当に反映させた。
51 職員の意欲、適性、キャリアデザイン等に配慮した人事配置
➢若手職員及び女性職員キャリアデザイン研修を実施した。 ➢女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、28年3月に狛江市特定事業主行動計画を改定した。
52 総合戦略の推進
➢28年2月に狛江市人口ビジョン及び狛江市総合戦略を策定した。
53 組織マネジメントの確立
➢26年度の部の方針に対する取組み状況を公表した。 ➢部・課の方針を策定し、方針に基づく目標管理、人事評価を実施した。
54 行政評価（内部評価）の推進（再掲）
➢予算編成事務に併せて、事業の課題等を整理し、行政評価を強く意識してもらうために、内部評価結果報告書の策定期限を早めた。
55 行政評価（外部評価）の推進（再掲）
➢26年度の外部評価委員会の提言に対する検討結果について、27年5月に市民向けの分かりやすい資料として、「狛江市の取組みを市民の目線でチェックしました」を作成した。 ➢27年度は、「交通」「市民交流」「子育て」「障がい者福祉」「環境保全」の5分野から7事業を評価した。 ➢次年度予算編成に間に合う27年9月に外部評価委員会の提言を受けた。 ➢外部評価委員会の提言に対する市の考え方をまとめ、主管課より委員会への報告を行った。
56 民間活力の導入（再掲）
➢27年8月に和泉保育園の運営法人を選定した。 ➢27年4月から第六小学校で給食調理委託を実施した。 ➢27年12月に28年4月から第一小学校で開始する給食調理委託業者を選定した。 ➢28年1月に大塚製薬株式会社と健康増進に関する協定を締結した。
57 行政事務の効率化のための情報化の推進
➢オープンシステム導入に向けたワーキンググループを73回開催した。 ➢マイナンバー制度に対応した住基システムを27年8月に構築完了し稼働、番号法施行に伴い27年10月からマイナンバー制度のシステム運用を本稼働した。
58 行政サービスの向上のための情報化の推進
➢オープンシステム導入に向けたワーキンググループを73回開催した。 ➢マイナンバー制度に対応した住基システムを27年8月に構築完了し稼働、番号法施行に伴い27年10月からマイナンバー制度のシステム運用を本稼働した。

59 マイナンバー制度導入に伴う効率的な行政運営の推進

- 27年7月に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例を制定した。
- オープンシステム導入に向けたワーキンググループを73回開催した。
- マイナンバー制度に対応した住基システムを27年8月に構築完了し稼働、番号法施行に伴い27年10月からマイナンバー制度のシステム運用を本稼働した。
- マイナンバーカードによる各種証明書のコンビニ交付サービスを開始するため、導入の検討を行い、29年2月よりコンビニ交付の稼働を決定した。

60 確実な個人情報等の保護

- 27年度の新任研修において、情報セキュリティポリシーの研修を実施した。
- 27年7月に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例を制定した。
- 27年7月に個人情報保護条例を改正した。
- 特定個人情報保護評価（PIA）について、28年1月に開催された粕江市個人情報保護審議会にて実施の報告を行った。
- 市で保有する個人情報を適切に管理するための個人情報取扱業務管理システムを導入した。

61 業務の見直しや民間活力の導入等に伴う定員の見直し

- 27年8月に和泉保育園の運営法人を選定した。
- 27年4月から第六小学校で給食調理委託を実施した。
- 27年12月に28年4月から第一小学校で開始する給食調理委託業者を選定した。

62 広聴体制の充実

- 「市長を囲む会」を3回開催し、延べ174名が参加した。
- 総合案内に寄せられた市民の意見について、庁内において情報共有を図った。

63 入札制度等の見直し

- 粕江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき10件で、1,340,477円を発注した。

64 検査体制の充実

- 45件の工事について、工事成績評価の実施及び受注者への通知を行った。

65 公共施設の計画的かつ適正な改修等

- 27年4月に粕江市公共施設整備計画を改定した。
- 建替えのため宮前保育園、和泉児童館を解体した。
- 市民センターの非構造部材を改修した。
- プレーパークの管理棟を建設した。
- 市民活動支援センター、中学校給食センターを整備した。
- 第五小学校の改修、第五小学校と第四中学校の空調工事を行った。

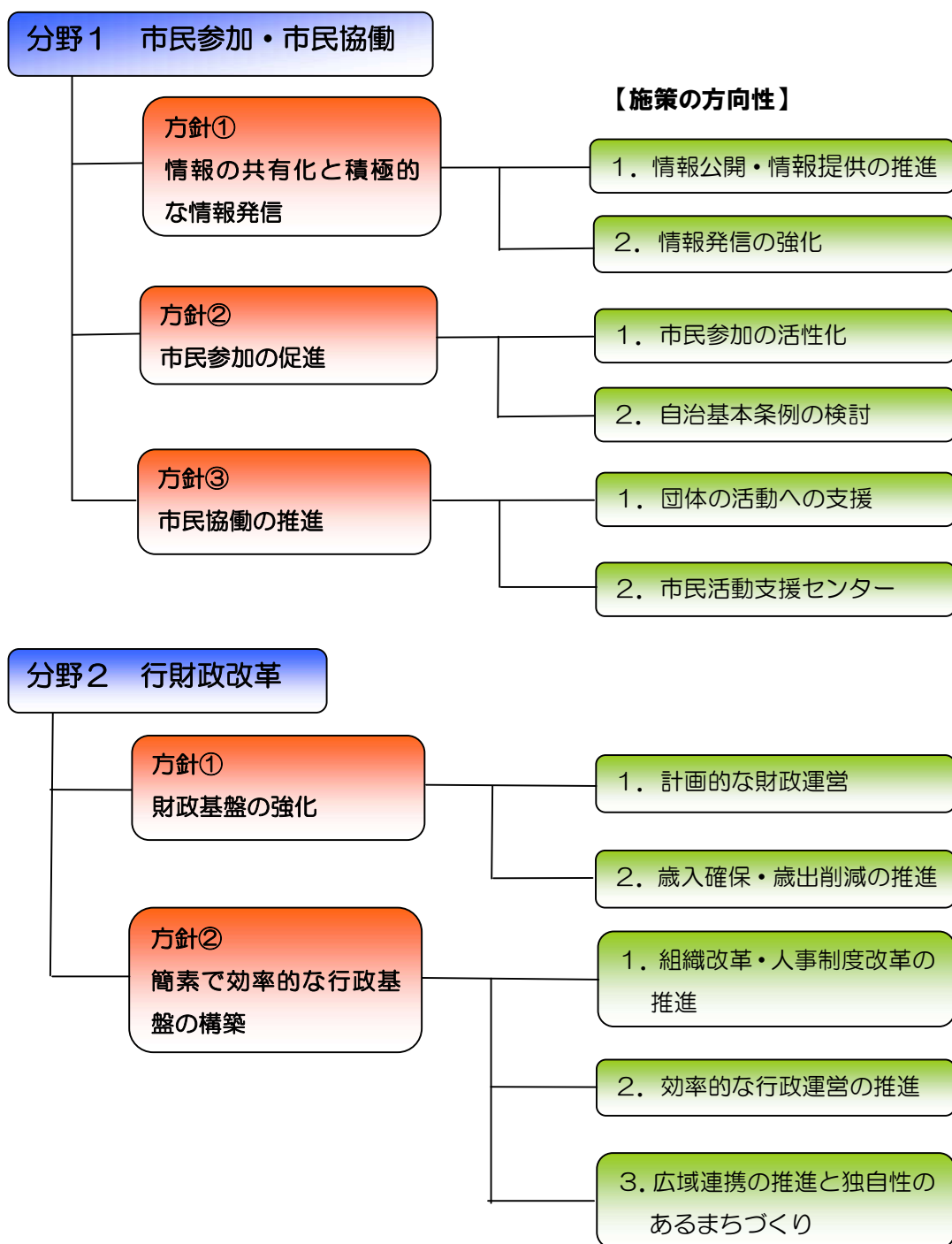
66 公共施設の効率的活用の促進
➤公共施設等総合管理計画の策定準備として、情報収集を行った。
67 公共施設等における省エネルギー推進
➤プレーパーク管理棟、市民活動支援センターの照明に LED 照明を採用した。 ➤第五小学校、第四中学校の空調に高効率空調を採用し、また全熱交換機を設置した。 ➤第五小学校大規模改修工事において、節水便器・節水器具を採用した。 ➤中学校給食センター新築工事において、LED 照明・節水便器・節水器具・高効率空調・全熱交換機・太陽光発電・断熱・ペアガラスを採用した。
68 公共施設等における再生可能エネルギー利用の促進
➤中学校給食センターに、太陽光発電及び太陽光発電外灯を設置した。
69 有料ごみ袋の値下げの検討
➤28 年 1 月に粕江市ごみ半減推進審議会より、「現状の手数料体系を維持していくことが妥当である」との答申を受けた。
70 窓口環境の整備
➤27 年 10 月に粕江市窓口サービス向上検討委員会報告書を作成した。 ➤28 年 3 月に粕江市窓口サービス向上検討委員会報告書に基づき、窓口サービスの向上策の試行を実施した。また、試行結果に基づき、一部の事務を引き続き実施することとした。 ➤総合案内に寄せられた市民の意見について、庁内において情報共有を図った。
71 業務継続体制の構築
➤粕江市地域防災計画の改定を踏まえ、27 年 5 月に粕江市業務継続計画《震災編》及び粕江市震災対応マニュアルを修正した。
72 広域連携の推進
➤多摩川流域自治体交流イベントラリーを、前年度から 3 自治体増加し、10 自治体交流として開催する等、他市との連携を強化して事業を実施した。 【連携自治体：府中市、調布市、日野市、多摩市、稲城市、奥多摩町、川崎市、山梨県小菅村、丹波山村】 ➤27 年 12 月に多摩川流域 9 自治体で連携し、多摩川流域郷土芸能フェスティバルを開催するとともに、多摩川流域物産展を初めて開催した。 【連携自治体：府中市、調布市、日野市、多摩市、稲城市、奥多摩町、山梨県小菅村、丹波山村】 ➤多摩 3 市男女共同参画推進共同研究会において、子育てキャッチフレーズの募集やイクメン写真コンテストを実施した。また、27 年 12 月に子育てフォーラムイベントを実施した。 【連携自治体：小金井市、国立市】 ➤終戦 70 年を機会として、多摩地域平和事業連絡会を発足し、都内 26 市の平和事業の PR 情報誌や平和祈念誌の発行等を行った。 【連携自治体：調布市、武蔵野市、国分寺市】

➤多摩 6 市教育広報戦略推進協議会において、28 年 2 月に公開シンポジウムを開催した。 【連携自治体：国分寺市，国立市，東大和市，多摩市，あきる野市】 ➤27 年 8 月の三島総合防災訓練において，狛江市消防団が参加し，合同訓練を実施した。 ➤27 年 11 月に調布市，災害拠点病院と緊急医療救護所設置合同訓練を実施した。 ➤27 年 11 月に世田谷区における防災訓練に市職員及び狛江市民が参加した。 ➤27 年 11 月に石巻市総合防災訓練の視察等を実施した。 ➤世田谷区，調布市，川崎市との間で重大凶悪事件等に対する情報共有について協議を行った。
73 独自性のあるまちづくり
➤多摩川利活用基本計画に基づき，イベント企画者等の利活用推進のためのルール等の整理，狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例に基づく環境保全区域の拡大及び多摩川自由ひろばボール遊び開放などを行った。 ➤27 年度に立ち上げた多摩川土手の天端検討員会での検討結果を踏まえ，市として多摩川土手の天端の整備に関する考え方を決定した。 ➤狛江市シティセールスプラン実施計画の推進における新たな魅力づくりとして，こまえ桜まつりを根川さくら通りで開催した。 ➤狛江観光大使の近藤春菜さんに市民まつり PR 動画，当日の参加，その他市民花火大会等のパンフレットなどに応援メッセージをいただいた。 ➤LFJ プレフェス・ア・コマエ実行委員会を 5 回開催した。 ➤市制施行 45 周年記念事業として，狛江市民花火大会や市民で構成する実行委員会において実施した地区対抗 45 人リレー等，約 40 の事業を実施した。

【注釈一覧】

- ※1 拡張現実（AR）とは，現実世界の物事に対してコンピュータによる情報を付加することである。静止している写真にスマートフォンをかざして動画を閲覧することができる。
- ※2 デジタルサイネージとは，表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や情報を表示する広告媒体のこと。デジタル通信で表示内容をいつでも受信が可能で，内蔵記憶装置に多数の表示情報を保持することで，動画表示を行うなど多様な映像広告を展開することができる。
- ※3 PV（ページビュー）とは，ウェブサイト内の特定のページが開かれた回数を表し，ウェブサイトがどのくらい閲覧されているかを測るための指標のことをいう。

第6 構成（体系図）



【取組項目一覧】

※取組項目は、平成 28 年度のローリング後の取組項目であり、平成 27 年度に第 5 次行財政改革推進計画を見直したときのものとは異なる。

分野	方針	施策の方向性	項番	取組項目		
1	市民参加・市民協働	1 市民参加・市民協働				
		1 情報の共有化と積極的な情報発信				
		1	1 情報公開・情報提供の推進			
			01	市民への情報提供体制の充実		
			02	行政文書の適正な管理の徹底		
			2	2 情報発信の強化		
				03	広報こまへの改善	
				04	市ホームページのアクセシビリティの向上	
				05	パブリシティの積極的な活用	
				06	情報発信ツールの拡大と市民・行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築	
				07	生涯学習に関する情報の発信	
				08	文化財関連情報の発信	
				09	安心安全情報の発信	
			10	子育て情報の発信		
			2 市民参加の促進			
			1	1 市民参加の活性化		
				11	幅広い市民の市政への参加の促進	
				12	企業等において豊富な経験を持つ市民のリスト化・審議会等の委員への登用	
				13	市民委員に対する市民参加の結果のフィードバック	
				14	市民参加等を企画する職員の意識改革の推進	
		15		市民参加の実施状況等に関する外部評価方法の見直し		
		2		自治基本条例の検討		
		16	自治基本条例の検討			
3 市民協働の推進						
1	1 団体の活動への支援					
	17	市民公益活動団体の活動の活性化に向けた支援				
	18	市民公益活動団体の活動のさらなる活性化促進				

		19	市民協働による学校支援
	2	市民活動支援センター	
		20	市民活動支援センターにおける市民活動団体等の活動の活性化
2 行財政改革			
	1 財政基盤の強化		
	1	計画的な財政運営	
		21	財政規律の遵守
		22	財政状況の積極的な公表
		23	新公会計制度の導入に向けた環境整備
	2	歳入確保・歳出削減の推進	
		24	納税者等の利便性の向上
		25	滞納繰越額の圧縮
		26	徴収ノウハウの蓄積
		27	課税客体の正確な捕捉
		28	債権管理の強化
		29	利活用が困難な市有地の売却
		30	未利用地等の利活用
		31	補助金等の活用
		32	ふるさと納税制度の推進
		33	思いやりベンチの公募
		34	広告収入の確保
		35	駐車場の適正管理と庁用車のあり方の見直し
		36	国民健康保険特別会計の健全化
		37	補助金の見直し
		38	職員の超過勤務縮減
		39	行政評価（内部評価）の推進
		40	行政評価（外部評価）の推進
		41	民間活力の導入
		2 簡素で効率的な行政基盤の構築	
	1	組織改革・人事制度改革の推進	
		42	柔軟な組織の確立に向けた仕組みの検討
		43	職員のやりがいとモチベーションの向上
		44	職員の能力の向上
		45	広い視野を持った職員の育成
		46	職員によるプロジェクトチームの活用

			47	メンタルヘルス不全を出さない職場づくりの推進と休職者の早期の職場復帰の支援
			48	職員の意欲の向上
			49	職員の意欲、適性、キャリアデザイン等に配慮した人事配置
		2 効率的な行政運営の推進		
			50	総合戦略の推進
			51	組織マネジメントの確立
			52	行政評価（内部評価）の推進（再掲）
			53	行政評価（外部評価）の推進（再掲）
			54	民間活力の導入（再掲）
			55	行政事務の効率化のための情報化の推進
			56	行政サービスの向上のための情報化の推進
			57	マイナンバー制度導入に伴う効率的な行政運営の推進
			58	確実な個人情報等の保護
			59	業務の見直しや民間活力の導入等に伴う定員の見直し
			60	広聴体制の充実
			61	入札制度等の見直し
			62	検査体制の充実
			63	公共施設の計画的かつ適正な改修等
			64	公共施設の効率的活用促進
			65	公共施設等における省エネルギー推進
			66	公共施設等における再生可能エネルギー利用の促進
			67	窓口環境の整備
			68	業務継続体制の構築
		3 広域連携の推進と独自性のあるまちづくり		
			69	広域連携の推進
			70	独自性のあるまちづくり

第7 指標

No.	関連取組項目	指標（単位）	市民一人当たりの市公式ホームページ年間アクセス件数（件）			
1	項番04	説明	市民一人当たりの市公式ホームページのページ・ファイルアクセス数			
		平成23年度 現状値	平成27年度 進捗状況	平成28年度 目標値	平成31年度 目標値	
		26.3	32.7	32.7	32.0	
No.	関連取組項目	指標（単位）	市民委員の充足率（％）			
2	項番11 項番12	説明	市が設置している審議会等における公募市民委員の充足率			
		平成23年度 現状値	平成27年度 進捗状況	平成28年度 目標値	平成31年度 目標値	
		75.8	84.6	85.0	85.0	
No.	関連取組項目	指標（単位）	市民協働事業件数（件） ▼財政的支援と参入の機会提供件数の合計			
3	項番17 項番18	説明	市民協働事業のうち、財政的支援件数と参入の機会提供件数の合計			
		平成23年度 現状値	平成27年度 進捗状況	平成28年度 目標値	平成31年度 目標値	
		59	69	75	90	
No.	関連取組項目	指標（単位）	経常収支比率（％）			
4	項番21	説明	経常一般財源総額に占める経常経費充当一般財源の割合			
		平成23年度 現状値	平成27年度 進捗状況	平成28年度 目標値	平成31年度 目標値	
		92.5	—※	90.0	90.0	
No.	関連取組項目	指標（単位）	財政調整基金残高（億円）			
5	項番21	説明	財政調整基金の残高			
		平成23年度 現状値	平成27年度 進捗状況	平成28年度 目標値	平成31年度 目標値	
		6.4	16.9	13.0	14.2	
No.	関連取組項目	指標（単位）	市税徴収率・総合（％）			
6	項番24 ～ 項番26	説明	現年度と滞納繰越をあわせた市税徴収率（国保税を除く）			
		平成23年度 現状値	平成27年度 進捗状況	平成28年度 目標値	平成31年度 目標値	
		95.5	98.8	98.8	96.5	

※平成27年度の経常収支比率は、本計画策定時に算出されていないため、「—」で表示

第8 計画

※新規で追加した年次計画は、番号を白抜きで表示（例：①）

※取組項目は、平成 28 年度のローリング後の取組項目であり、平成 27 年度に第5次行財政改革推進計画を見直したときのものとは異なる。

分野1

市民参加・市民協働

方針1

情報の共有化と積極的な情報発信

第1 情報公開・情報提供の推進

取 組 項 目	項番 〇1	市民への情報提供体制の充実		
主 管 課	政策室	連 携 課	職員課	
推 進 内 容	情報公開条例に基づく情報公開制度の適正な運用に向けた職員向け研修の実施や行政資料室の有効活用など，市民への情報提供体制の充実を通じて，市民と行政の情報共有を推進していく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	①職員向け研修の実施	① 継続	①	継続
	②市民活動支援センターにおける情報発信	② 継続	②	継続

取 組 項 目	項番 02	行政文書の適正な管理の徹底		
主 管 課	政策室	連 携 課	市史編さん室・職員課	
推 進 内 容	文書管理システムを活用し、歴史的価値のある文書の選別・保存に向けた体制を構築するとともに、文書管理に関する職員向け研修や文書監査等の実施を通じて、行政文書の適正な管理の徹底を図る。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	①歴史的公文書に関する例 規整備	①歴史的公文書の公開	①	継続
	②歴史的公文書の管理及び 公開に向けたシステム導 入の検討	②歴史的公文書システム導 入		-
	③職員向け研修及び文書監 査の実施	③ 継続	③	継続
	④文書管理の専門家による 外部監査実施の検討	④ 継続	④	継続

第2 情報発信の強化

取 組 項 目	項番 03	広報こまへの改善		
主 管 課	秘書広報室		連 携 課	
推 進 内 容	ユニバーサルデザイン※ ¹ に配慮した紙面の構成に努めるとともに、拡張現実（AR）※ ² 等の新たな技術の導入を行う。また、アンケートを実施するなど、紙面に市民の意見を取り入れることを通じて、広報こまへの改善する。店舗等に設置している広報こまへの設置場所を拡大する。			
関 連 計 画	狛江市視覚情報のユニバーサルデザインガイドライン			
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度
	①アンケートの実施	①	継続	① 継続
	②一部ページのフルカラー刷りの実施	②	継続	② 継続
	③配布先のさらなる拡大	③	継続	③ 継続
	④拡張現実（AR）技術の導入	④	継続	④ 継続

※¹ ユニバーサルデザインは、「ユニバーサル」＝「すべての」と「デザイン」＝「計画・設計する」を組み合わせている。すべての人を考慮して計画・設計することを語源にしており、年齢、性別、障がいなどさまざまな人を考慮して、はじめからできるだけすべての人が利用しやすいまち、施設、製品（モノ・道具）、環境、サービスなどを創造しようとする考え方をいう。

※² 拡張現実（AR）とは、現実世界の物事に対してコンピュータによる情報を付加することである。静止している写真にスマートフォンをかざして動画を閲覧することができる。

取 組 項 目	項番 04	市ホームページのアクセシビリティの向上		
主 管 課	秘書広報室		連 携 課	
推 進 内 容	ユニバーサルデザインに配慮した市ホームページの運用を行うため、平成 27 年 8 月に JIS 規格に適合した市ホームページのリニューアルを実施し、ウェブアクセシビリティの推進を図った。また、ウェブアクセシビリティの推進のため研修等を実施していく。			
関 連 計 画	狛江市視覚情報のユニバーサルデザインガイドライン 狛江市ウェブアクセシビリティ方針			
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	①ウェブアクセシビリティ 研修の実施	① 継続	① 継続	

取 組 項 目	項番 05	パブリシティ※3の積極的な活用		
主 管 課	秘書広報室	連 携 課		
推 進 内 容	報道機関等に対する市の情報の積極的な提供や市長定例記者会見のあり方の工夫などパブリシティの積極的な活用を通じて、市の情報発信を強化するとともに、シティセールスを推進する。			
関 連 計 画	狛江市シティセールスプラン 狛江市シティセールスプラン実施計画			
年 次 計 画	平 成 28年度	平 成 29年度	平 成 30 年度	
	①報道機関等に対する市の情報の積極的な提供	① 継続	① 継続	
	②観光大使やシティセールス庁内検討委員会によるシティセールスの推進	② 継続	② 継続	

※3 パブリシティとは、記者会見・レクチャー・資料提供による情報提供をいう。マスメディア（新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等）広告媒体を利用することが多いという共通点はあるものの、マスメディアに対して情報発信者が代金を払わない活動として、広告とは異なる活動とされる。

取 組 項 目	項番 06	情報発信ツールの拡大と市民・行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築		
主 管 課	秘書広報室	連 携 課		
推 進 内 容	ツイッターやフェイスブックを用いた情報発信を継続するとともに、新たな情報発信ツールの検討などを通じて、情報発信ツールの拡大と市民と行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築に努める。また、拡張現実（AR）技術等の新たな情報発信ツールの研究を通してシティセールスの推進を図る。i Pad を用いてイベント会場などの様子をリアルタイムに情報提供を行う。			
関 連 計 画	狛江市視覚情報のユニバーサルデザインガイドライン 狛江市ソーシャルメディア活用ガイドライン			
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	①デジタルサイネージ※4 の設置箇所の拡大	① 継続	① 継続	
	②拡張現実（AR）技術の導入（再掲）	② 継続	② 継続	
	③リアルタイムの情報発信の実施	③ 継続	③ 継続	

取 組 項 目	項番 07	生涯学習に関する情報の発信		
主 管 課	地域活性課	連 携 課	社会教育課・公民館・図書館	
推 進 内 容	生涯学習サイト「こまなび電子版」の掲載情報の充実を図ることで、市民が簡単に生涯学習情報にアクセスでき、思い立った時にすぐに活動を始められるよう環境を整備する。			
関 連 計 画	狛江市情報化アクションプラン 2016			
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度
	①掲載情報の充実とアクセス分析	① 継続		① 継続
	②公民館だよりの発信方法の拡大	② 継続		② 継続

※4 デジタルサイネージとは、表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や情報を表示する広告媒体のこと。デジタル通信で表示内容をいつでも受信が可能で、内蔵記憶装置に多数の表示情報を保持することで、動画表示を行うなど多様な映像広告を展開することができる。

取 組 項 目	項番 08	文化財関連情報の発信		
主 管 課	社会教育課		連 携 課	市史編さん室
推 進 内 容	教育委員会で保管・管理している文化財台帳のデジタル化，狛江市所蔵文化財データベースへの登録を行うことにより，市民が検索し，画面上で閲覧できるように整備するとともに，文化財の公開場所を整備することなどを通じて，公開可能なものから順次文化財関連情報を発信する。			
関 連 計 画	狛江市情報化アクションプラン 2016			
年 次 計 画	平 成 28年度	平 成 29年度		平 成 30 年度
	①文化財の公開に関する例 規整備	①文化財の公開		① 継続
	②文化財台帳のデジタル化	② 継続		② 継続
	③文化財管理システムの導 入に向けた検討	③文化財管理システムの導 入		③文化財管理システムの運 用
	④刊行物の刊行や講演会等 を通じた情報発信	④ 継続		④ 継続

取 組 項 目	項番 09	安心安全情報の発信		
主 管 課	安心安全課・秘書広報室		連 携 課	
推 進 内 容	こまえ安心安全情報メール・ブログの活用や災害時の被災情報，避難情報等を発信するための自動販売機併設デジタルサイネージの設置，安心安全啓発機関紙の発行等により，安心安全情報を発信することを通じて，安心で安全なまちづくりを推進する。また，ライフライン事業者と協定に基づく情報共有により，供給停止等の重要な事案について，市民に情報発信する。			
関 連 計 画	狛江市地域防災計画			
年 次 計 画	平 成 28年度	平 成 29年度		平 成 30 年度
	①こまえ安心安全情報メール・ブログの活用	①	継続	① 継続
	②安心安全啓発機関紙「安心安全通信」の発行	②	継続	② 継続
	③電力・ガス供給停止情報の提供	③	継続	③ 継続
	④防災行政無線（固定系）のデジタル化	④	防災行政無線（移動系）のデジタル化の検討	④ 継続
	⑤Wi-Fi を搭載した自動販売機の設置	⑤	継続	⑤ 継続
	⑥デジタルサイネージの設置 箇所の拡大（再掲）	⑥	継続	⑥ 継続

取 組 項 目	項番 10	子育て情報の発信		
主 管 課	子育て支援課		連 携 課	
推 進 内 容	スマートフォンでも閲覧できる「こまえ子育てねっと」をはじめとした子育てポータルサイトなどを通じて、子育てに役立つ情報を発信する。			
関 連 計 画	未来の希望を地域でつなぐ・こまえ子育て応援プラン			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	①子育てポータルサイトの機能整理・統合について検討	①子育てポータルサイトの設計・構築	①新たな子育てポータルサイトの運用	

方針2

市民参加の促進

第1 市民参加の活性化

取組項目	項番 11	幅広い市民の市政への参加の促進	
主管課	政策室・関係各課	連携課	
推進内容	審議会等での市民委員募集における無作為抽出方式の採用や情報発信の充実，環境保全に取り組む人材の育成やネットワークの形成を図るためのエコパートナーシップ制度を開始するなど，市民参加の裾野の拡大に向けた様々な方策を講じることなどを通じて，より幅広く市民の市政への参加を促していく。		
関連計画	狛江市の市民参加と市民協働の推進指針 環境基本計画 多摩川利活用基本計画 多摩川利活用実施計画		
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	①無作為抽出による市民委員の募集	① 継続	① 継続
	②前年度市民委員に対するアンケートの実施・検証及び結果等の公表	② 継続	② 継続
	③審議会等委員への資料の事前提供の推進	③ 継続	③ 継続
	④市民モニター制度の実施	④ 継続	④ 継続
	⑤エコパートナーシップ制度の推進	⑤ 継続	⑤ 継続
	⑥市民参加による特定外来生物の駆除活動	⑥ 継続	⑥ 継続

取 組 項 目	項番 12	企業等において豊富な経験を持つ市民のリスト化・審議会等の委員への登用		
主 管 課	政策室・関係各課		連 携 課	
推 進 内 容	団塊世代の大量退職を踏まえ、企業等における様々な経験のある市民等のリスト化・審議会等の委員への登用を通じて、市民の知識や経験を行政運営に活用する体制を整備していく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度
	①市民リストを活用した新たな市民の委員等への登用	① 継続		① 継続
	②様々な経験を持つ市民を市民活動支援センターでリスト化	② 継続		② 継続

取 組 項 目	項番 13	市民委員に対する市民参加の結果のフィードバック		
主 管 課	政策室・関係各課		連 携 課	
推 進 内 容	前年度市民委員に対するアンケートを実施し、その結果を検証するとともに、結果を公表することなどを通じて、市民委員に対する市民参加の結果のフィードバックなど、やりがいのある市民参加の促進に努め、市民参加の活性化に繋げていく。			
関 連 計 画	狛江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年 次 計 画	平 成 28年度	平 成 29年度		平 成 30 年度
	①前年度市民委員に対するアンケートの実施・検証及び結果等の公表（再掲）	① 継続		① 継続
	②市民参加・市民協働に関するフォーラム等の実施	② 継続		② 継続

取 組 項 目	項番 14	市民参加等を企画する職員の意識改革の推進		
主 管 課	政策室・関係各課		連 携 課	職員課
推 進 内 容	市民参加の裾野の拡大に向けた様々な方策について庁内に情報提供するとともに、職員に市民協働に関する研修を実施することなどを通じて、狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の趣旨や内容を庁内により一層浸透させ、市民参加や市民協働を企画する職員の意識改革を進める。			
関 連 計 画	狛江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度
	①市民参加の裾野の拡大に向けた様々な方策の庁内への情報提供の推進	① 継続		① 継続
	②市民と職員が共に学ぶ協働研修の実施	② 継続		② 継続

取 組 項 目	項番 15	市民参加の実施状況等に関する外部評価方法の見直し		
主 管 課	政策室		連 携 課	
推 進 内 容	狛江市市民参加と市民協働に関する審議会において「市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価」実施し、市民参加の活性化を図る。			
関 連 計 画	狛江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度		平成30年度
	①前年度市民委員に対するアンケートの実施・検証及び結果等の公表（再掲）	① 継続		① 継続
	②市民参加の実施状況等に関する外部評価の実施	② 継続		② 継続

第2 自治基本条例の検討

取 組 項 目	項番 16	自治基本条例の検討		
主 管 課	政策室		連 携 課	
推 進 内 容	各種市民参加・市民協働の実績を積み重ねていくとともに、自治基本条例の情報収集を行っていく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度		平成 30 年度
	①自治基本条例の情報収集	①	継続	① 継続

方針3

市民協働の推進

第1 団体の活動への支援

取 組 項 目	項番 17	市民公益活動団体※ ⁵ の活動の活性化に向けた支援		
主 管 課	政策室・地域活性課	連 携 課	関係各課	
推 進 内 容	これまで積み上げてきた市民協働の実績を土台として、アドプト制度※ ⁶ をはじめとする市民協働を推進するとともに、粕江市市民公益活動事業補助金を活用することなどを通じて、市民公益活動団体の活動の活性化に向けた支援に引き続き、取り組んでいく。			
関 連 計 画	粕江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年 次 計 画	平 成 28年度	平 成 29年度	平 成 30 年度	
	①アドプト制度をはじめとする市民協働の推進	① 継続	①	継続
	②粕江市市民公益活動事業補助金の活用	② 継続	②	継続

※⁵ 市民公益活動団体とは、市民公益活動（市民が自主的かつ自発的に行う不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とした活動で、営利、宗教、政治及び公益を害するおそれのある活動を目的としないものをいう。）を行う団体（特定非営利活動法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、消費生活協同組合、その他の市民活動を行うことを主たる目的とした法人またはそれらに準ずる法人格を有しないが一定の規約を有する営利を目的としない団体をいう。）をいう。

※⁶ アドプトとは、「養子縁組をする」という意味である。住民が道路などの公共スペースを養子のように愛情をもって面倒を見る（清掃・美化）ことから命名された。自治体と住民がお互いの役割分担について協定を結び、継続的に美化活動を進める制度をいう。

取 組 項 目	項番 18	市民公益活動団体の活動のさらなる活性化促進		
主 管 課	政策室・地域活性課		連 携 課	
推 進 内 容	財政的支援のメニューの多様化や市民協働事業提案制度など、現行制度の運用上の見直し等を通じて、市民公益活動団体の活動のさらなる活性化を促していく。			
関 連 計 画	粕江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度
	①粕江市市民公益活動事業 補助金の活用（再掲）	① 継続		① 継続
	②行政提案型市民協働事業 提案制度の実施	② 継続		② 継続
	③市民活動支援センターの 運営団体や市民公益活動 団体との連携促進	③ 継続		③ 継続

取 組 項 目	項番 19	市民協働による学校支援		
主 管 課	社会教育課		連 携 課	指導室・児童青少年課
推 進 内 容	地域で青少年育成活動を担う団体や学校ボランティアとして活動する人々が学校を支援する仕組みづくりを推進することを通じて、市民協働による学校支援を推進する。			
関 連 計 画	粕江市教育振興基本計画			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度		平成30年度
	①地域が学校を支援する仕組みづくりの実施	① 継続		① 継続
	②モデル校への学校支援地域本部の設置	②モデル校における学校支援地域本部の運営及び他校への拡充		② 継続

第2 市民活動支援センター

取 組 項 目	項番 20	市民活動支援センターにおける市民活動団体等の活動の活性化		
主 管 課	政策室・地域活性課		連 携 課	
推 進 内 容	市民活動支援センター運営団体との十分な連携を図るとともに、団体間交流の促進や新たな団体活動の開始に向けた情報提供など市民活動支援センターの円滑な運営に向けた支援を通じて、市民活動団体等※7の活動の活性化を図っていく。			
関 連 計 画	狛江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年 次 計 画	平 成 28年度	平 成 29年度		平 成 30 年度
	①市民活動支援センターの開設	-		-
	②市民活動支援センターの運営団体や市民公益活動団体との連携促進(再掲)	②	継続	② 継続
	③市民活動支援センターの各機能を活用した団体等の活動の活性化及び団体間交流の促進	③	継続	③ 継続
	④市民活動支援センターでのマッチング等の実施	④	継続	④ 継続
	⑤新たな団体活動の開始に向けた団体向け講座の実施	⑤	継続	⑤ 継続

※7 市民活動団体等とは、市民公益活動団体及びそれ以外の一定の規約等もないが、同様の目的を持って活動する団体をいう。

分野2

行財政改革

方針1

財政基盤の強化

第1 計画的な財政運営

取 組 項 目	項番 21	財政規律の遵守		
主 管 課	財政課	連 携 課		
推 進 内 容	決算剰余金の積立て、連結負債残高の維持、市債発行額の基準など、中期財政計画に沿った規律ある財政運営を推進するとともに、毎年度の決算に併せて計画に対する進捗管理・公表を行うことなどを通じて、財政規律を遵守する。			
関 連 計 画	狛江市中期財政計画 財政規律ガイドライン			
年 次 計 画	平 成 28年度	平 成 29年度	平 成 30 年度	
	①地方債発行額の抑制	① 継続	①	継続
	②財政調整基金の積立	② 継続	②	継続
	③中期財政計画に対する進捗管理・公表	③ 継続	③	継続

取 組 項 目	項番 22	財政状況の積極的な公表		
主 管 課	財政課		連 携 課	
推 進 内 容	予算・決算の概要や財務書類などの公表を通じて、市民が求める財政情報を適時的確に公表する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 28年度	平成 29年度		平成 30 年度
	①予算・決算の概要の公表	① 継続		① 継続
	②財務書類の公表	② 継続		② 継続

取 組 項 目	項番 23	新公会計制度の導入に向けた環境整備		
主 管 課	財政課	連 携 課	関係各課	
推 進 内 容	新公会計制度について、統一的な基準に基づく固定資産台帳の整備，財務書類の作成に取り組む。			
関 連 計 画	粕江市固定資産台帳整備方針			
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	①統一的な基準に基づく固定資産台帳の整備及び財務書類の検討	①統一的な基準に基づく財務書類の作成及び公表	①統一的な基準に基づく財務書類の活用に向けた研究	

第2 歳入確保・歳出削減の推進

取 組 項 目	項番 24	納税者等の利便性の向上		
主 管 課	納税課・高齢障がい課・保険年金課	連 携 課		
推 進 内 容	市税の口座振替や Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス※ ⁸ ，コンビニ収納，モバイルレジ※ ⁹ の導入等を行うとともに，さらなる納税者等の利便性を向上させる方法の研究を行う。			
関 連 計 画	狛江市情報化アクションプラン 2016			
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	①新基幹システムとの連携による市税の Pay-easy（ペイジー）※ ¹⁰ とクレジットカードによる納付の研究	-	-	

※⁸Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービスとは，今まで印鑑を用いていた口座振替に関わる申請を金融機関・収納機関の提供するチャネルから電子的に行えるようにするサービスをいう。

※⁹モバイルレジとは，納付書のバーコードを携帯電話やスマートフォンのカメラで読み取り，モバイルバンキングで簡単に市税を納付できるサービスをいう。

※¹⁰Pay-easy（ペイジー）とは，税金や公共料金，各種料金などの支払いを金融機関の窓口やコンビニエンスストアのレジに並ぶことなく，パソコンやスマートフォン・携帯電話，ATM から支払うことができるサービスをいう。

取 組 項 目	項番 25	滞納繰越額の圧縮		
主 管 課	納税課		連 携 課	
推 進 内 容	電話催告システム等を活用した現年度未納者に対する納付勧奨，滞納処分を積極的に実施したことにより，導入後は毎年度着実に徴収率が向上したところである。このような成果を踏まえ，これまでの取組みを継続して行っていくとともに，オークションサイトによるインターネット公売やタイヤロックによる差押えなど様々な手法を用いた滞納整理を行う。併せて，滞納処分や執行停止などを通じて，滞納繰越額の圧縮に努める。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平 成 28年度	平 成 29年度	平 成 30 年度	
	①オークションサイトによるインターネット公売の継続	① 継続	①	継続
	②タイヤロックによる差押えの継続	② 継続	②	継続
	③滞納処分や執行停止の積極的な実施	③ 継続	③	継続
	④新しい差押え財産の開拓	④ 継続	④	継続

取 組 項 目	項番 26	徴収ノウハウの蓄積		
主 管 課	納税課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	研修派遣等の人材交流や合同搜索，立会人としての搜索への参加など，徴収ノウハウが豊富な都との連携を強化するとともに，他課に対する徴収のアドバイスや情報共有などを通じて，市全体のレベルアップを図っていく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平 成 28年度	平 成 29年度	平 成 30 年度	
	①都の業務体験研修への参加	① 継続	① 継続	
	②都からの人材派遣で得たノウハウを活用した徴収強化	② 継続	② 継続	
	③都との合同搜索	③ 継続	③ 継続	
	④都の搜索へ立会人として参加	④ 継続	④ 継続	
	⑤納税課による関係各課に対する徴収ノウハウ提供	⑤ 継続	⑤ 継続	
	⑥相互併任協定に基づく他市と連携した徴収業務の実施	⑥ 継続	⑥ 継続	

取 組 項 目	項番 27	課税客体の正確な捕捉		
主 管 課	課税課		連 携 課	
推 進 内 容	関係機関等と連携し、賦課資料の取得や未申告者の調査を強化することなどを通じて、正確な課税客体の捕捉に努める。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度
	①法人実態調査	①	継続	① 継続
	②個人住民税の未申告調査	②	継続	② 継続
	③固定資産税における償却資産の捕捉に向けた実地調査・情報収集	③	継続	③ 継続

取 組 項 目	項番 28	債権管理の強化		
主 管 課	財政課	連 携 課	関係各課	
推 進 内 容	市が保有する非強制徴収公債権と私債権それぞれについて、債権管理条例に基づき支払督促や債権放棄による不納欠損処理等を行うことなどを通じて、未収金の縮減を図るとともに、適正で効率的な債権管理を行っていく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度		平成30年度
	①支払督促を活用した債権回収の強化	① 継続		① 継続
	②債権放棄による不納欠損処理等を活用した適正な債権管理	② 継続		② 継続

取 組 項 目	項番 29	利活用が困難な市有地の売却		
主 管 課	道路交通課・整備課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	公共利用が不可能な水路敷き跡地等の売却を促進する。			
関 連 計 画	粕江市法定外公共物等利用方針			
年 次 計 画	平 成 28年度	平 成 29年度		平 成 30 年度
	①粕江市法定外公共物等利用方針による公的利用困難な法定外公共物等の売却の促進	① 継続		① 継続

取 組 項 目	項番 30	未利用地等の利活用		
主 管 課	政策室・地域活性課・道路交通課・整備課	連 携 課		
推 進 内 容	「緑の三角広場の一時使用に関する規則」に基づいて活用している粕江駅前三角地について、活用方針及び整備基本計画に基づき、にぎわいを創出する広場としての活用を進める。 利用できていない市有地の利活用について検討し、公有財産の活用による歳入確保や管理費の削減を進める。			
関 連 計 画	粕江駅前三角地活用方針 粕江駅前三角地整備基本計画			
年 次 計 画	平 成 28年度	平 成 29年度	平 成 30 年度	
	①粕江駅前三角地整備基本計画に基づく実施設計	①実施設計に基づく整備	①新たな粕江駅前三角地の開設	
	②山梨県北杜市白州町の市有地の活用の研究	② 継続	② 継続	
	③元和泉水神前市有地の活用の研究	③ 継続	③ 継続	

取 組 項 目	項番 31	補助金等の活用		
主 管 課	財政課・関係各課		連 携 課	
推 進 内 容	国や都などの補助制度やモデル事業の積極的な活用などを通じて，一般財源への負担を軽減する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平 成 28年度	平 成 29年度		平 成 30 年度
	①国・都補助金の有効活用	① 継続		① 継続
	②国・都のモデル事業等の有効活用	② 継続		② 継続

取 組 項 目	項番 32	ふるさと納税制度の推進		
主 管 課	課税課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	市の地域資源を活用し、広く市の内外に向けて市の魅力とふるさと納税制度※ ¹¹ の周知・PRに努めることを通じて、制度の利用を促進する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度
	①ふるさと納税の周知・PR	①	継続	① 継続
	②ふるさと納税の新たな特典の検討	②	継続	② 継続

取 組 項 目	項番 33	思いやりベンチの公募		
主 管 課	環境政策課・道路交通課・整備課	連 携 課		
推 進 内 容	公募による市民や事業者の寄附により、公園や児童遊園，多摩川河川敷に休憩施設（思いやりベンチ）を設置し，ベンチに寄附者名や思いやりの言葉が入ったプレートを取り付けることを通じて，市民が市政をより身近なものに感じるとともに，市が市民に支えられた愛される環境づくりを推進する。 また，道路上での一時休憩スポットとして設置するベンチについても，思いやりベンチの制度を活用し，人にやさしい道路管理に努める。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	①思いやりベンチの公募・設置	① 継続	① 継続	

※¹¹ ふるさと納税とは、ふるさと（出身地でなくても全国どこの都道府県、市町村でも可）への寄附金のことをいい、ふるさと納税制度とは、個人が 2,000 円を超える寄附を行ったときに、住民税の 2 割程度を上限に所得税と住民税から控除される制度をいう。

取 組 項 目	項番 34	広告収入の確保		
主 管 課	関係各課	連 携 課		
推 進 内 容	広報こまえ、ホームページのバナー等既存の広告媒体における広告の確保に努めるとともに、先進自治体の事例等を参考に、新たな広告料収入の確保に向けた検討を進めることを通じて、広告収入の確保に努める。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	①ネーミングライツ※12 の公募	-	-	
	②安心安全啓発機関紙「安心安全通信」への広告掲載の募集	② 継続	② 継続	
	③環境広報紙「こま eco 通信」への広告掲載の募集	③ 継続	③ 継続	
	④こまえ子育てねっとへの広告掲載の検討	④こまえ子育てねっとへの広告の導入	-	
	⑤新たな広告媒体の検討	⑤ 継続	⑤ 継続	

取 組 項 目	項番 35	駐車場の適正管理と庁用車のあり方の見直し		
主 管 課	総務課	連 携 課		
推 進 内 容	カーシェアの活用等により、庁用車の使用に係るランニングコストの削減を図るとともに民間ノウハウを活用した新たな取組みを検討する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	①カーシェア車種の見直しの検討	①カーシェア車種の見直し	-	
	②新たな取組みの検討	② 継続	② 継続	

※12 ネーミングライツとは、公共施設等に名称を付与する権利（命名権）及びこれに付帯する諸権利等（パートナーメリット）をいう。

取 組 項 目	項番 36	国民健康保険特別会計の健全化		
主 管 課	保険年金課		連 携 課	納税課・健康推進課
推 進 内 容	国民健康保険事業の円滑な運営を維持していくため、徴収率の向上など、自主財源の確保に努めるとともに、医療費の抑制、保健事業の推進などを通じて、国民健康保険特別会計の健全化を図る。			
関 連 計 画	第二次粕江市国民健康保険事業財政健全化計画 粕江市特定健康診査等実施計画			
年 次 計 画	平 成 28年度	平 成 29年度		平 成 30 年度
	①徴収強化の取組みの実施	① 継続		① 継続
	②重複頻回受診者に対する 訪問指導，ジェネリック 差額通知，柔道整復師の 適正な保険利用の周知等 により医療費の適正化を 図る。	② 継続		② 継続
	③特定健康診査・特定保健 指導受診率向上に向けた 積極的なPR活動等の強化	③ 継続		③ 継続
	-	④特定健康診査等実施計画 の改定		-
	⑤粕江市国民健康保険デー タヘルス計画の策定	-		-

取 組 項 目	項番 37	補助金の見直し		
主 管 課	財政課・関係各課		連 携 課	
推 進 内 容	5年ごとに補助金の役割や目的、得られる効果など、主管部署と行財政改革推進本部との異なる視点による総合的な観点から補助金の評価・見直しを行っていく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 28年度	平成 29年度		平成 30 年度
	①各補助金の5年ごとの見直し	① 継続		① 継続

取 組 項 目	項番 38	職員の超過勤務縮減		
主 管 課	職員課・全課		連 携 課	
推 進 内 容	所属長は、勤務時間管理を徹底し、所属職員の業務スケジュールを把握して仕事の量や質、仕事の進め方や役割分担についてバランスに配慮する。 職員課は、一定時間を超えて勤務した職員の健康状態を把握するとともに、産業医との面接など健康管理上必要な対応を行うことなどを通じて、職員の超過勤務を縮減する。			
関 連 計 画	粕江市特定事業主行動計画			
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	①所属長による所属職員の勤務時間管理の徹底	① 継続	① 継続	
	②職員課による一定時間を超えた（月 45 時間以上）超過勤務職員の健康管理への配慮	② 継続	② 継続	
	③時差出勤制度の実施	③ 継続	③ 継続	
	④ノー残業デーの徹底	④ 継続	④ 継続	

取 組 項 目	項番 39	行政評価（内部評価）の推進		
主 管 課	政策室		連 携 課	
推 進 内 容	市が行う施策や事業について、毎年度施策の進捗状況を踏まえた行政評価を実施することを通じて、施策・事業の見直しを図り、施策の効果的な推進と事業の効率化に努めていく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	①毎年度の目標の設定	① 継続	① 継続	
	②内部評価の実施	② 継続	② 継続	

取 組 項 目	項番 40	行政評価（外部評価）の推進		
主 管 課	政策室		連 携 課	
推 進 内 容	粕江市外部評価委員会による外部評価を実施することを通じて、より市民の視点に立った施策・事業の見直しを図るとともに、市が実施する行政評価について、評価の客観性及び信頼性を確保する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度		平成30年度
	①外部評価の実施	①	継続	① 継続

取 組 項 目	項番 41	民間活力の導入		
主 管 課	政策室	連 携 課	関係各課	
推 進 内 容	保育園の民営化や小学校給食調理の委託化を実施するとともに、要介護認定調査事務等の外部委託化など新たな民間活力の導入についても検討を行うことを通じて、民間活力の導入を推進する。また、民間事業者と連携・協力することで、事業効果のさらなる拡大や市民サービスの向上を図る。			
関 連 計 画	粕江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】 粕江市立保育園民営化の指針・粕江市保育園民営化ガイドライン 粕江市立小学校給食調理委託化の基本方針			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成 30 年度	
	①宮前保育園の民営化，和泉保育園引継保育の実施	①和泉保育園の民営化	❶（仮称）粕江市立保育園民営化検証委員会の設置	
	②給食調理委託の実施（累計委託校3校）	② 継続 （累計委託校4校）	② 継続 （累計委託校 4 校）	
	③要介護認定事務，介護給付・賦課事務委託の実施	③ 継続	③ 継続	
	④障がい支援区分認定審査会運営事務委託の実施	④ 継続	④ 継続	
	⑤総合案内の実施	⑤ 継続	⑤ 継続	
	❷民間事業者と連携・協力した健康増進の取組み	❷ 継続	❷ 継続	

方針2

簡素で効率的な行政基盤の構築

第1 組織改革・人事制度改革の推進

取 組 項 目	項番 42	柔軟な組織の確立に向けた仕組みの検討		
主 管 課	政策室		連 携 課	関係課
推 進 内 容	基本計画の推進や施策目標の達成に向けた組織体制を整備するとともに、新たな課題等への迅速な対応などを通じて、柔軟な組織の確立に向けた仕組みの検討を進める。			
関 連 計 画	狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度		平成30年度
	①組織体制の検討	①	継続	① 継続

取 組 項 目	項番 43	職員のやりがいとモチベーションの向上		
主 管 課	職員課		連 携 課	
推 進 内 容	全職員を対象とした目標管理や各課における朝礼等の実施など職場内のコミュニケーションを推進し、風通しの良い組織風土の醸成を図ることを通じて、組織全体の活性化を促し、職員のやりがいとモチベーションの向上を図っていく。			
関 連 計 画	狛江市人財育成基本方針			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度		平成 30 年度
	①全職員（正規職員・再任用職員）を対象とした目標管理※13の実施	①	継続	① 継続
	②各課における朝礼等の実施	②	継続	② 継続
	③職員表彰制度に基づく功労表彰の実施	③	継続	③ 継続

※13 目標管理とは、職務執行にあたって目標の設定から達成までを上司の命令と統制によらず、できるだけ職員個人の自立性と創造性に委ね、職員の成長と発展を実現させる仕組みのことをいう。

取 組 項 目	項番 44	職員の能力の向上		
主 管 課	職員課	連 携 課		
推 進 内 容	各種研修，OJT やメンター制度などを通じて，多様化する市民ニーズへの対応や権限移譲に伴う業務の多様化に対応するために人財育成基本方針に基づき，必要な職員の能力の向上に努める。			
関 連 計 画	狛江市人財育成基本方針 狛江市職員研修基本方針			
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度
	①職層別研修の充実	①	継続	① 継続
	②能力開発型研修の実施 （通信教育講座研修，資格取得助成制度の実施）	②	継続	② 継続
	③OJT※14・メンター※15 （新規採用職員への指導）制度による人財育成	③	継続	③ 継続

取 組 項 目	項番 45	広い視野を持った職員の育成		
主 管 課	職員課	連 携 課		
推 進 内 容	都をはじめとした他の行政機関等への職員派遣による人事交流の推進を通じて、広い視野を持った職員の育成に取り組む。			
関 連 計 画	粕江市人財育成基本方針 粕江市職員研修基本方針			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	①都派遣研修実施	① 継続	①	継続
	②地域活性化センター及び 東京オリンピック・パラ リンピック競技大会組織 委員会事務局への派遣	②東京オリンピック・パラ リンピック競技大会組織 委員会事務局への派遣及 びその他派遣研修の検討	②	継続

※14 OJT（On the Job Training）とは、実務経験を積むことにより、業務上必要とされる知識や技術を身につけるトレーニング方法をいう。

※15 メンター制度とは、新規採用職員向けのOJTで、新規採用職員が早く業務や決まりごと等を覚え、職場に溶け込めるよう、通常のOJTより丁寧に、より分かりやすく指導を行うための新規採用職員への指導制度をいう。

取 組 項 目	項番 46	職員によるプロジェクトチームの活用		
主 管 課	政策室		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	職員によるプロジェクトチームを活用することを通じて、既存の組織の枠を超えた政策課題の解決等に取り組んでいく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度		平成30年度
	①番号制度プロジェクトチームによる検討	-		-
	②課題解決に向けたプロジェクトチームの設置・検討	② 継続		② 継続

取 組 項 目	項番 47	メンタルヘルス不全を出さない職場づくりの推進と休職者の早期の職場復帰の支援		
主 管 課	職員課		連 携 課	
推 進 内 容	管理職による部下の健康管理の徹底，チェック制度の確立，研修の実施等を通じて，メンタルヘルス不全を出さない職場づくりを推進するとともに，休職者の早期の職場復帰を支援していく。			
関 連 計 画	狛江市人財育成基本方針			
年 次 計 画	平 成 28年度	平 成 29年度		平 成 30 年度
	①メンタルヘルス研修実施	①	継続	① 継続
	②健康講座・労働安全衛生に関する講座実施	②	継続	② 継続
	③休職中の職員の職場復帰訓練の実施	③	継続	③ 継続
	④メンタルヘルス不全のゼロ次予防※ ¹⁶ 策の推進	④	継続	④ 継続
	⑤ストレスチェック制度の実施	⑤	継続	⑤ 継続

※16 ゼロ次予防とは，メンタルヘルス不全になる前に組織や労働者を健康な状態に導くものをいう。

取 組 項 目	項番 48	職員の意欲の向上		
主 管 課	職員課		連 携 課	
推 進 内 容	人事評価制度の適正な運用を図るとともに、評価結果の給与・昇給等への反映を通じて、職員の意欲の向上に努める。			
関 連 計 画	粕江市人財育成基本方針			
年 次 計 画	平 成 28年度	平 成 29年度	平 成 30 年度	
	①人事評価結果を全職員（正規職員）の給与・昇給等へ反映	①人事評価結果を全職員（正規職員・再任用職員）の給与等へ反映	①	継続
	②全職員（正規職員・再任用職員）を対象とした目標管理の実施（再掲）	② 継続	②	継続

取 組 項 目	項番 49	職員の意欲、適性、キャリアデザイン等に配慮した人事配置		
主 管 課	職員課	連 携 課		
推 進 内 容	自己申告制度や若手職員へのキャリアデザイン研修を実施することなどを通じて、職員の意欲や適性、キャリアデザイン※ ¹⁷ 等に配慮した人事配置を行っていく。			
関 連 計 画	粕江市人財育成基本方針 粕江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】 粕江市特定事業主行動計画			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	①自己申告制度の実施	① 継続	①	継続
	②若手職員及び女性職員キャリアデザイン研修の実施	② 継続	②	継続
	③人財育成基本方針等に基づき、複線型人事※ ¹⁸ を視野に入れ、専門性の高い職務に対応できる職員の育成と適正な配置	③ 継続	③	継続

※¹⁷ キャリアデザインとは、仕事を通して自己の個性や資質を活かしながら、自分はどうか将来的に目指す方向性を設定し、自己イメージを明確にすることにより、それに到達できるよう計画的にプロセスを決めることをいう。

※¹⁸ 複線型人事とは、複雑化・多様化する市民のニーズに応えていくために、総合的な幅広い知識と経験を持った「ゼネラリスト」と、専門分野の業務の高度な知識や技術を持った「スペシャリスト」を養成する人事のことをいう。

第2 効率的な行政運営の推進

取 組 項 目	項番 50	総合戦略の推進		
主 管 課	政策室		連 携 課	
推 進 内 容	まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づき、市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する人口ビジョンを策定する。 人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた総合戦略を策定する。総合戦略の中で重要業績評価指標（K P I ※19）を設定し、P D C Aサイクルによる効果検証・改善に取り組む。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平 成 28年度	平 成 29年度		平 成 30 年度
	①K P I による進捗管理	①	継続	① 継続

取 組 項 目	項番 51	組織マネジメントの確立		
主 管 課	政策室・職員課		連 携 課	
推 進 内 容	部の方針や課の方針の策定などを通じて、部を中心（軸）としたマネジメントシステムの構築に向けた検討を進める。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平 成 28年度	平 成 29年度		平 成 30 年度
	①部の方針の策定と結果の公表	①	継続	① 継続
	②課の方針の策定	②	継続	② 継続
	③部・課の方針による各職員の目標管理・人事評価の実施	③	継続	③ 継続

※19KPIとは、Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標のこと。

取 組 項 目	項番 52	行政評価（内部評価）の推進（再掲）		
主 管 課	政策室	連 携 課		
推 進 内 容	市が行う施策や事業について、毎年度施策の進捗状況を踏まえた行政評価を実施することを通じて、施策・事業の見直しを図り、施策の効果的な推進と事業の効率化に努めていく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	①毎年度の目標の設定	① 継続	①	継続
	②内部評価の実施	② 継続	②	継続

取 組 項 目	項番 53	行政評価（外部評価）の推進（再掲）		
主 管 課	政策室	連 携 課		
推 進 内 容	狛江市外部評価委員会による外部評価を実施することを通じて、より市民の視点に立った施策・事業の見直しを図るとともに、市が実施する行政評価について、評価の客観性及び信頼性を確保する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	①外部評価の実施	① 継続	①	継続

取 組 項 目	項番 54	民間活力の導入（再掲）		
主 管 課	政策室	連 携 課	関係各課	
推 進 内 容	保育園の民営化や小学校給食調理の委託化を実施するとともに、要介護認定調査事務等の外部委託化など新たな民間活力の導入についても検討を行うことを通じて、民間活力の導入を推進する。また、民間事業者と連携・協力することで、事業効果のさらなる拡大や市民サービスの向上を図る。			
関 連 計 画	狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】 狛江市立保育園民営化の指針・狛江市保育園民営化ガイドライン 狛江市立小学校給食調理委託化の基本方針			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	①宮前保育園の民営化，和泉保育園引継保育の実施	①和泉保育園の民営化	❶（仮称）狛江市立保育園民営化検証委員会の設置	
	②給食調理委託の実施（累計委託校3校）	② 継続 （累計委託校4校）	② 継続 （累計委託校4校）	
	③要介護認定事務，介護給付・賦課事務委託の実施	③ 継続	③ 継続	
	④障がい支援区分認定審査会運営事務委託の実施	④ 継続	④ 継続	
	⑤総合案内の実施	⑤ 継続	⑤ 継続	
	❷民間事業者と連携・協力した健康増進の取り組み	❷ 継続	❷ 継続	

取 組 項 目	項番 55	行政事務の効率化のための情報化の推進		
主 管 課	総務課・政策室		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	マイナンバー制度※20 への対応，基幹系システムの最適化及び運用体制の検討などを通じて，行政事務の効率化のための情報化を推進する。			
関 連 計 画	狛江市情報化アクションプラン 2016			
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	①税総合システムは，現行のシステムを最低限の改修で 28 年 12 月まで運用し，マイナンバー制度に対応したオープンシステム※21 を 29 年 1 月から稼働	①新住民情報システムの安定稼働	① 継続	
	②ペーパーレス化の推進	② 継続	② 継続	
	③図書館の蔵書への I C タグ対応の検討	③ 継続	③ 継続	
	④公園台帳システムの導入	-	-	

※20 マイナンバー制度とは，国民一人ひとりに番号を割り振り，年金や雇用，医療・福祉分野や税金などの手続，被災者の生活再建支援金の支給などの場面で，番号と国や地方自治体などが保有している個人情報とを紐付けして，情報管理と事務処理を簡便化する仕組みをいう。

※21 オープンシステムとは，汎用コンピュータなどメーカーごとに独自仕様の機材・ソフトウェアで構成されたシステムを，標準規格に則り複数のメーカーの製品を組み合わせで構成することができるシステムのこと。

取 組 項 目	項番 56	行政サービスの向上のための情報化の推進		
主 管 課	総務課	連 携 課	関係各課	
推 進 内 容	マイナンバー制度への対応，コンビニ収納の導入などを通じて，行政サービスの向上のための情報化を推進する。			
関 連 計 画	狛江市情報化アクションプラン 2016			
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	①税総合システムは，現行のシステムを最低限の改修で 28 年 12 月まで運用し，マイナンバー制度に対応したオープンシステムを 29 年 1 月から稼働（再掲）	①新住民情報システムの安定稼動（再掲）	①	継続
	-	②マイナ・ポータル ^{※22} との情報連携	②	継続
	③避難行動要援護者管理システムにおける要援護者登録情報の充実	③ 継続	③	継続
	④「ココシルこまえ ^{※23} 」の運用の支援	④ 継続	④	継続

※22 「マイナ・ポータル」とは，市民一人ひとりに提供され，情報提供記録の確認等ができるマイナンバー制度のポータルサイトのこと。

※23 「ココシルこまえ」とは，車いすやベビーカー利用者，高齢者などの市内移動をスマートフォンやタブレットで支援するアプリケーションのこと。

取 組 項 目	項番 57	マイナンバー制度導入に伴う効率的な行政運営の推進		
主 管 課	政策室・総務課・市民課	連 携 課	関係各課	
推 進 内 容	マイナンバー制度に迅速かつ適切に対応することを通じて、市民の個人情報保護に配慮した、効率的な行政運営の推進を図る。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	①番号制度プロジェクトチームによる検討（再掲）	-	-	
	②税総合システムは、現行のシステムを最低限の改修で 28 年 12 月まで運用し、マイナンバー制度に対応したオープンシステムを 29 年 1 月から稼働（再掲）	②新住民情報システムの安定稼働（再掲）	② 継続	
	-	③マイナ・ポータルとの情報連携（再掲）	③ 継続	
	④コンビニにおける証明書等の交付の導入	-	-	
	⑤④以外の新たな市民サービスの導入のための検討	⑤ 継続	⑤ 継続	

取 組 項 目	項番 58	確実な個人情報等の保護		
主 管 課	総務課・政策室		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	情報管理に関する研修の充実やコンピュータセキュリティ対策の推進，セキュリティポリシーの運用等を通じて，確実な個人情報等の保護に努める。			
関 連 計 画	狛江市情報化アクションプラン 2016			
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度
	①情報管理に関する研修の 充実	① 継続		① 継続
	②コンピュータセキュリティ 対策の推進	② 継続		② 継続
	③特定個人情報の適正な管 理	③ 継続		③ 継続
	④ネットワーク分離及び強 靱性対応	④ 継続		④ 継続

取 組 項 目	項番 59	業務の見直しや民間活力の導入等に伴う定員の見直し		
主 管 課	政策室	連 携 課	関係各課	
推 進 内 容	業務の見直しや民間活力の導入等に伴う定員の見直し，多様な雇用形態の活用を通じて，市役所の機能を見直し，簡素で効率的な組織の形成に努めていく。			
関 連 計 画	狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】 狛江市立保育園民営化の指針・狛江市保育園民営化ガイドライン 狛江市立小学校給食調理委託化の基本方針			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	①宮前保育園の民営化，和泉保育園引継保育の実施（再掲）	①和泉保育園の民営化（再掲）	①（仮称）狛江市立保育園民営化検証委員会の設置（再掲）	
	②給食調理委託の実施（累計委託校3校）（再掲）	② 継続 （累計委託校4校）	② 継続 （累計委託校4校）	
	③要介護認定事務，介護給付・賦課事務委託の実施（再掲）	③ 継続	③ 継続	
	④障がい支援区分認定審査会運営事務委託の実施（再掲）	④ 継続	④ 継続	

取 組 項 目	項番 60	広聴体制の充実		
主 管 課	秘書広報室・関係各課		連 携 課	
推 進 内 容	市長を囲む会や市長への手紙等、様々な手法により、広く市民ニーズの把握に努めるとともに、それらによって得られた情報を関係部署をはじめ組織全体で共有化を図ることで、政策課題の発見・対応に繋げていくことを通じて、広聴体制の充実を図る。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度		平成30年度
	①市長を囲む会の開催	①	継続	① 継続
	②市長への手紙の回答内容 と市民アンケート等で寄せられた市民の意見を庁内情報共有	②	継続	② 継続

取 組 項 目	項番 61	入札制度等の見直し		
主 管 課	総務課・高齢障がい課	連 携 課	関係各課	
推 進 内 容	希望型指名競争入札や電子入札を本格実施するとともに、総合評価入札※24（市町村向け簡易型（特別簡易型））を導入することなどを通じて、入札制度の見直しを行う。 また、就労する障がい者等の自立の促進を目的に、障がい者就労施設等からの物品等の調達を推進する。			
関 連 計 画	粕江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針			
年 次 計 画	平 成 28年度	平 成 29年度		平 成 30 年度
	①希望型指名競争入札の実施	①	継続	① 継続
	②電子入札の実施	②	継続	② 継続
	③契約における暴力団等排除措置の実施	③	継続	③ 継続
	④総合評価入札（市町村向け簡易型（特別簡易型））の試行	④	継続	④総合評価入札（市町村向け簡易型（特別簡易型））の本格実施の検討
	⑤粕江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針の推進	⑤	調達方針の見直しの検討	⑤ 継続

※24 総合評価入札とは、価格だけで評価していた従来の入札方式と異なり、品質を高めるための新しい技術やノウハウなど価格に加えて価格以外の要素を含めて総合的に評価する新しい入札方式をいう。

取 組 項 目	項番 62	検査体制の充実		
主 管 課	総務課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	新工事成績評定規程を制定し、当該規程に基づく評定を実施するとともに、評定結果の受注者への通知や苦情申立機関の設置を検討することなどを通じて、検査体制の充実に努める。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	①新工事成績評定規程による評定の実施	①工事成績評定規程の見直しの検討	①工事成績評定規程の見直し	
	②評定結果の受注者への通知	②評定結果の活用の検討	②評定結果の活用	

取 組 項 目	項番 63	公共施設の計画的かつ適正な改修等		
主 管 課	政策室・施設課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	公共施設整備計画に従った公共施設の計画的な改修等を進めるとともに、ユニバーサルデザインに対応した公共施設の改修等を行う。併せて、各公共施設の現状を把握し、公共施設の計画的かつ適正な改修等を行う。			
関 連 計 画	狛江市公共施設整備計画 狛江市公共施設設備修繕計画 福祉環境整備基準 狛江市公共施設の環境設備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム			
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度
	①公共施設整備計画に基づく公共施設の改修	① 継続		① 継続
	②公共施設設備修繕計画に基づく公共施設の修繕	② 継続		② 継続

取 組 項 目	項番 64	公共施設の効率的活用の促進		
主 管 課	政策室		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画を策定し、計画的な維持管理を進める。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成 30 年度	
	①公共施設等総合管理計画 の策定	①公共施設等総合管理計画 に基づく公共施設等の維持管理	① 継続	

取 組 項 目	項番 65	公共施設等における省エネルギー推進		
主 管 課	環境政策課・施設課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	庁舎・公共施設において省エネルギー改修などの促進を図るとともに、公共施設を活用したクールシェアの開設、ライトダウンキャンペーンへの参加などを通じて、公共施設等における省エネルギーを推進する。			
関 連 計 画	粕江市環境基本計画 粕江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 粕江市公共施設の環境設備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム			
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度
	①環境推進員，環境評価委員会による職員の環境負荷低減配慮行動についての指導，改善	①	継続	① 継続
	②省エネルギー型 OA 機器・高能率機器の導入の促進	②	継続	② 継続
	③環境設備の設置指針，整備プログラムに基づく公共施設の改修	③	継続	③ 継続
	④公共施設を活用したクールシェア※25の実施	④	継続	④ 継続
	⑤ライトダウンキャンペーン※26への参加・周知	⑤	継続	⑤ 継続

※25 クールシェアとは，エアコンの使用を減らすため，暑い日には公共施設，地元の店舗でのエアコンの共用などを行い，涼しい場所でみんなで過ごすことをいう。

※26 ライトダウンキャンペーンとは，2003 年から温暖化防止のために環境省が実施しているライトアップ施設や家庭の電気を消してもらうよう呼びかけるキャンペーンのこと。

取 組 項 目	項番 66	公共施設等における再生可能エネルギー利用の促進		
主 管 課	環境政策課・施設課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	公共施設の新築等の際、太陽光発電設備等の導入を進めるとともに、太陽光発電設備によって発電した電力の活用利便性を高めることを通じて、公共施設等における再生可能エネルギーの利用を促進する。			
関 連 計 画	粕江市環境基本計画			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度		平成30年度
	①環境設備の設置指針、整備プログラムに基づく公共施設の改修（再掲）	① 継続		① 継続
	②公共施設における太陽光発電設備等の導入	② 継続		② 継続

取 組 項 目	項番 67	窓口環境の整備		
主 管 課	政策室	連 携 課	窓口業務関係各課	
推 進 内 容	26 年 4 月の組織改正に伴い、窓口に設置した発券機等を活用するなど、さらなる窓口環境の向上に取り組む。 窓口サービス向上検討委員会報告書に基づき、新たな窓口運用を行うことを通じて、来庁者の利便性を向上させる。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平 成 28年度	平 成 29年度		平 成 30 年度
	①総合案内の実施（再掲）	① 継続		① 継続
	②窓口サービス向上検討委員会報告書に基づく窓口サービスの向上策の実施	② 継続		② 継続

取 組 項 目	項番 68	業務継続体制の構築		
主 管 課	総務課・安心安全課・健康推進課	連 携 課		
推 進 内 容	業務継続計画（BCP）により，地震や新型インフルエンザなどが発生した際に，市の業務に支障を来さないような業務継続体制を構築する。			
関 連 計 画	狛江市業務継続計画《震災編》，狛江市業務継続計画《新型インフルエンザ編》 狛江市震災対応マニュアル 狛江市新型インフルエンザ対策行動計画 狛江市地域防災計画			
年 次 計 画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	①新型インフルエンザ対策 行動計画の改定	①新型インフルエンザ対策 行動計画に基づく施策・ 業務継続計画の修正	①新型インフルエンザ対策 行動計画に基づく施策の 修正	
	②システムデータバックア ップ体制の構築 ➤防災センターにおけるデ ータバックアップ（新た に移設されたシステムに 拡大） ➤各課でサーバを管理して いるシステムのバックア ップ（防災センターに移 設されるまで）	② 継続	② 継続	

第3 広域連携の推進と独自性のあるまちづくり

取 組 項 目	項番 69	広域連携の推進		
主 管 課	関係各課		連 携 課	
推 進 内 容	市長会助成を活用して、自治体間で連携したイベントの開催や共同研究を行う。また、周辺自治体と防災訓練を共同して開催することなどを通じて、広域連携を推進し、行政区域を越えた共通の課題や市単独で処理、解決することが困難な様々な課題の解決を図っていく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	①市長会助成を活用した広域連携の推進 ➤多摩流域 11 自治体交流イベントラリーの開催 （府中市，調布市，日野市，多摩市，稲城市，奥多摩町，大田区，川崎市，山梨県小菅村，丹波山村との連携） ➤多摩3市男女共同参画推進共同研究会の開催 （小金井市，国立市との連携） ➤9自治体による多摩川流域郷土芸能フェスティバル，多摩川流域物産展の開催 （府中市，調布市，日野市，多摩市，稲城市，奥多摩町，山梨県小菅村，丹波山村との連携）	①市長会助成を活用した広域連携の推進 ➤多摩流域自治体交流イベントラリーの開催 ➤多摩3市男女共同参画推進共同研究会の開催 （小金井市，国立市との連携）	①市長会助成を活用した広域連携の推進	
	②多摩川流域連携会議の開催	-	-	

	③他自治体等との防災防犯分野における連携 【防災関係】 ➤調布市：災害拠点病院と緊急医療救護所設置運営合同訓練 ➤世田谷区：区とその地域住民との合同訓練 ➤その他自治体等との調整 【防犯関係】 ➤調布市，世田谷区，川崎市との重大な事件に関する情報共有	③ 継続	③ 継続
	④広域連携による自治体クラウドの研究	④ 継続	④ 継続
	⑤建築主事の共同設置の研究・協議	⑤ 継続	⑤ 継続

取 組 項 目	項番 70	独自性のあるまちづくり		
主 管 課	秘書広報室・政策室・地域活性課・環境政策課	連 携 課	関係各課	
推 進 内 容	多摩川の活性化を図るための基本計画を策定し、多摩川の利活用を図るなど、市の“強み”を活かした特色ある施策や事業を推進するとともに、広く対外的に市の魅力をアピールする施策（シティセールス）を推進することなどを通じて、独自性のあるまちづくりに取り組む。			
関 連 計 画	狛江市シティセールスプラン， 狛江市シティセールスプラン実施計画 多摩川利活用基本計画， 多摩川利活用実施計画			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	①観光協会と連携した特色ある取組みの実施・検討	① 継続	① 継続	
	②和泉多摩川駅で市の歌の活用	-	-	
	③こまえ元気わくわく事業の実施	③こまえ元気わくわく事業の実施方法を含めた検討	③検討結果を踏まえた，こまえ元気わくわく事業の実施	
	④多摩川利活用基本計画の推進	④ 継続	④ 継続	
	⑤「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン※ ²⁷ プレフェス・ア・コマエ」の開催	⑤「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン プレフェス・ア・コマエ」の開催の検討	⑤「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン プレフェス・ア・コマエ」の開催	
	⑥観光大使やシティセールス庁内検討委員会によるシティセールスの推進（再掲）	⑥ 継続	⑥ 継続	
	⑦市制施行 45 周年記念事業の報告書の作成	-	-	

※²⁷ ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポンとは、フランスのナントで開催されているラ・フォル・ジュルネの日本版で「一流の演奏を低料金で提供し、明日のクラシック音楽の新しい聴衆を開拓する」というコンセプトのもと開催される、単一のものとしては日本最大級の音楽祭をいう。

第9 ローリングに伴い削除した年次計画

今回のローリングに伴い削除した年次計画と削除理由を報告する。

なお、取組項目は、平成 27 年度に第5次行財政改革推進計画を見直したときのものであり、平成 28 年度のローリング後の取組項目とは異なる。

削除理由

I	平成27年度の実施により、後年度は削除
II	新たに国の通知等があり、再度検討を要するため削除
III	現状を踏まえて整理したため削除
IV	2つの年次計画を1つに統合したため削除

項番	取組項目・年次計画	削除理由
19	新たな市民活動団体等の掘り起こし・育成と市民とのマッチングを図るための仕組みの構築・運用	
	①市民活動支援センターの開設	IV
	②市民活動支援センターの運営団体や市民公益活動団体との連携促進	IV
	③市民活動支援センターでのマッチング等の実施	IV
21	市民活動支援センター設置に向けた準備	
	①市民活動支援センターの開設	IV
26	納税者等の利便性の向上	
	②介護保険料のコンビ二収納の導入の準備	III
58	行政サービスの向上のための情報化の推進	
	②介護保険料のコンビ二収納の導入の準備（再掲）	III
64	検査体制の充実	
	③苦情申立機関の設置	I

登録番号(刊行物番号)

H28-15

狛江市第5次行財政改革推進計画

(平成28年度～平成30年度)

平成28年6月発行

発	行	狛江市
編	集	企画財政部 政策室
		狛江市和泉本町一丁目1番5号
		電話 03(3430)1111
印	刷	庁内印刷
頒布価格		90円